

前田の《ちょっと経営を考えよう》第 321 回

～30年後の日本はどうか、あなたはどうか？～

人口減、超高齢化、対中国対策等々、どうすればいいかの問題が我々につきつけられています。

たとえば

- ① 「2050年の債務残高はGDP比500%になる」
これをGDP比100%で安定させるためには消費税率を40%に上昇せざるを得ない
→ やっていただけますか？
- ② 2050年の日本のGDP（国内総生産）は6兆7,796億ドルと、16年比で37%増の伸びにとどまる。日本はGDPでインドネシア・ブラジル・ロシアに追い抜かれ、現在の4位から50年にはついに8位に転落する。
- ③ 18歳～26歳人口が900万人を切り人手不足が深刻化する。
- ④ 団塊ジュニア世代が75歳以上になる。
- ⑤ 水道料金が15年比で6割も上昇する。
- ⑥ 日本の人口が2050年ごろ1億人を割る。生産性の低い企業は淘汰される。

さあそこで将来生き残るためには…

あなたは「誰かが代わりにやってくれる」と思わないことですね。

具体的には、自分で能力UPをして生き残っていこうという覚悟を持つこと。そしてそれには責任感を養うのが一番です。

責任感はさらなる高みへと能力を引き上げ、あなたを「筋金入り」にしてくれます。そして危機管理能力を高めてくれます。

前田の《今人生を語る》第 226 回

めざめよ日本人 (148)

某新聞を始めとして嘘・偽りを記事にしたり、肝心な事を記事にしなかったり、読者を誤解させようとするメディアが多いのが日本の現状です。そのため間違った評価をしてしまう事になる可能性がおおいにあります。

従ってそうならないためには人間をあるがままに見つめることから始めなければなりません。素直な人間観を持つことが重要であると思います。

平成 30 年度の税制改正で従来からの所得拡大税制が拡充・延長されました。

目的

- ・従来の制度から支援を深堀り（控除率 10→15%）するとともに、制度をシンプルにし幅広い企業の活用を推進し、中小企業の賃上げを強力に支援
- ・また、思い切った賃上げ（2.5%以上）に加えて人材投資や生産性向上に取り組む企業には、さらに大胆な支援を実施（控除率 22%→25%）

<中小企業者等（適用除外事業者を除く）> （大企業方式との選択適用）

	現行制度	改正後
適用要件	要件① 給与等支給総額が基準年度（平成24年度）比で3%以上増加 要件② 給与等支給総額が前年度以上 要件③ 平均給与等支給額が前年度を上回る	要件① 給与等支給総額が前年度以上 ※基準年度との比較要件は撤廃 要件② 平均給与等支給額が前年度比で1.5%以上増加
税額控除	(1) 平均給与が前年度より2%未満増加 24年度からの増加額×10% (2) 平均給与が前年度より2%以上増加 24年度からの増加額×10% + 前年度からの増加額×「12%」を上乗せ （一部22%控除） 法人税額の20%が上限です	(1) 通常 前年度からの増加額×15% (2) 一定の場合（※上乗せ要件を満たす場合） 前年度からの増加額×25% 法人税額の20%が上限です ※上乗せ要件 要件②の増加率が2.5%以上であり、かつ、次のいずれかを満たすこと a 教育訓練費が対前年度比10%以上増加 b 中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の認定を受けており、経営力向上がなされていること

<大企業の概要>

- ・改正後の要件
- ①賃上げ率3%以上
- ②国内設備投資額が減価償却費の総額の90%以上
- ・税額控除

前年度からの増加額×15%（法人税額の20%が上限です）

さらに

- ③人的投資に積極的な企業（教育訓練費を一定以上増加させた企業）は前年度からの増加額×20%（法人税額の20%が上限です）